

4月1日から

# 部・課の名称が一部変わります

## 市民福祉と行政サービスの向上へ

「生産と生活が調和する産業文化都市」づくりに向け、新しい行政需要に応え、市民の福祉増進、行政サービスの向上をめざし、4月1日から行政機構の一部を変更します。

その主な内容は次のとおりです。

【庁舎二階市民課窓口】



### 部の名称が変わったもの

〔行政管理部〕… (8.7階)

旧企画調整部に総務課を加え、行政管理部としました。

〔財政部〕… (7.3階)

旧総務部から総務課を分離し、財政部としました。

〔商工農林部〕… (5階)

旧経済部と公設地方卸売市場を統合し、商工農林部としました。

### 課等の名称が変わったもの

〔健康課〕… (4階)

旧保健衛生課の名称変更ですが、

蚊、ハエの駆除等防疫業務は、環境衛生課に移します。

〔環境衛生課〕… (10階)

旧清掃管理課の名称変更ですが、旧保健衛生課で行っていた防疫業務などは、ここで行います。

〔商業労政課〕… (5階)

旧商工課から消費者と工業部門を分離し、商業観光、労政部門をもって商業労政課としました。

〔スポーツ振興課〕… (7階)

旧体育保健課の名称変更ですが、児童、生徒の保健業務は、学校教育課に移しました。

### 新設した課

〔市民生活課〕… (2階)

市民相談、消費者行政などの事務を行います。

〔工業課〕… (5階)

工業の振興、育成などの事務を行います。

〔文化振興課〕… (7階)

市民文化を推進するための事務を行います。

〔病院建設事務局〕

市立中央病院の拡充整備事業を推進するための事務を行います。

## 近くフル運転へ

### 製紙スラッジ共同焼却場が完成

待望久しかった製紙スラッジ (P S) を処理する共同焼却場が、市内桑崎地先の1万4,000平方メートルの敷地に完成し、このほど炉の火入れが行われ、近くフル運転に入ります。

この焼却場の建設にあたっては、市内39の製紙工場で作られている「富士製紙協同組合」が、市を立会人として地元関係者と細目にわたって公害防止協定を結び、総事業費約15億円のお金をかけて、すばらしい共同焼却場が完成したものです。

この焼却施設は、超旋回流型流動床焼却炉で、ロータリードライヤーつきという新鋭なもので、フル操業に入れば日量455トン(水分込み)のP Sが化学的に処理されます。

特に公害防止については、法にもとづく排出基準が固く守られているのをはじめ、環境の保全はもちろんのこと水質汚濁、大気汚染、臭気、ばいじん、P C B対策などすべての面で市の行政指導を受けながらベストをつくしています。